

資料編



1. 諮問書・答申書

諮問書

三 企 第 185 号
平成28年 9月 1日

三宅町基本構想審議会会長 様

三宅町長 森 田 浩 司

三宅町基本構想策定について（諮問）

本町において、平成22年に策定した「三宅町第3次基本構想」は計画の目標年数を平成32年度までとし、これに基づきまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、平成27年に奈良県と協定した「まちづくりに関する包括協定」、今後奈良県とともに進めてゆく「工業ゾーン創出プロジェクト」など三宅町の土地利用の考え方が第3次基本構想との間に大きな違いが生じてきたため、現状に適した基本構想の策定が必要となっております。

これらの状況を踏まえ、本町の将来展望及び構想を明確にするとともに、住民と行政が一体となってまちづくりに取り組むため、三宅町基本構想について、三宅町基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会にご意見賜りたくここに諮問いたします。

答申書

平成29年3月30日

三宅町長 森 田 浩 司 様

三宅町基本構想審議会
会長 伊 藤 忠 通

三宅町基本構想策定について（答申）

平成28年9月1日付け三企第185号で諮問された、三宅町基本構想策定について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、適切と認め別添の「三宅町総合計画基本構想」とおり答申します。

なお、計画の実施にあたっては、本審議会における意見を尊重するとともに、下記の附帯意見を十分に考慮されることを要望します。

記

- 1 基本構想の趣旨と内容を伝える際には、住民に理解しやすいような形で伝えるよう努められたい。
- 2 基本構想の推進にあたっては、適切な進行管理に努めた施策展開を図るとともに、職員はどのように実行していくかということを常に意識し、評価の検証を行なうことに努められたい。
- 3 基本構想の具現化については、基本計画によりその実効性の確保に努めるとともに、積極的な情報提供を行い、住民の理解と協力のもとに推進されたい。
- 4 制度改正や社会経済情勢の動向等にも十分留意し、柔軟な取り組みを図られたい。

以上

2. 三宅町基本構想審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、三宅町基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、三宅町基本構想に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

(1) 町議会議員

(2) 一般住民(町民)

(3) 学識経験を有する者

(4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了するまでその任に留まるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合計画担当課内において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

3. 三宅町基本構想審議会委員名簿

	役 職 名	氏 名	期 間	区 分	
1	議会議長	植村 ケイ子	平成28年9月1日 ～ 平成29年3月30日	(1) 町議会議員	
2	自治会長	安井 茂治			
3	商工会長	置本 佳司			
4	農業委員会会長	谷口 敏夫			
5	教育委員会委員長	澤井 俊一	平成28年9月1日 ～ 平成28年9月30日	(4) その他	
	教育委員会委員	吉岡 藍一	平成28年10月1日 ～ 平成29年3月30日		
6	民生児童委員協議会会長	近藤 久美子	平成28年9月1日 ～ 平成28年11月30日		
		植村 信子	平成28年12月1日 ～ 平成29年3月30日		
7	三宅幼児園保護者会会長	安川 亜希子	平成28年9月1日 ～ 平成29年3月30日		
8	三宅ボランティアガイドの会 会長	片岡 嘉夫			
9	生活安全推進協議会会長	池本 久隆			
10	婦人会会長	寺田 豊子			
11	奈良県立大学 学長	伊藤 忠通			
12	奈良県地域振興部市町村振興課 課長補佐	常田 淳			
13	公募委員	西口 久美子			
14	公募委員	吉田 壽夫			
15	公募委員	細川 英次	(3) 学識経験者		
					(2) 一般町民

4. 各施策における満足度について

平成28(2016)年度実施の三宅町総合計画策定に係るアンケート調査・町民意向調査では、前回計画である第3次基本構想に準じて取り組みの満足度を把握しました。その数値を踏まえ、本計画の各施策に対応するかたちで再度整理した満足度の参考値を掲載します。

1. 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～

項目	満足度 (%)
(1) 子育て支援を充実する	26.7
(2) 就学前教育・保育を充実する	27.2
(3) 特色ある学校教育を展開する	19.0
(4) 青少年の健全育成を推進する	31.4

2. あったらしいなを「カタチ」にする ～産業～

項目	満足度 (%)
(1) 企業誘致を実現する	11.7
(2) 商工業の振興を図る	5.7
(3) 農業の振興を図る	7.3

3. みんないきいき「支え合う」まち ～福祉～

項目	満足度 (%)
(1) 保健・医療を充実する	38.2
(2) 健康づくりを推進する	38.2
(3) 地域福祉を充実する	26.2
(4) 高齢者福祉を充実する	29.6
(5) 障害者福祉を充実する	20.7

4. みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～

項目	満足度 (%)
(1) 生涯学習を充実する	30.7
(2) 生涯スポーツを充実する	29.2
(3) 歴史・文化を保全・継承する	20.2
(4) 人権意識を向上する	26.2
(5) 男女共同参画社会を実現する	19.6

5. 日々の暮らしに「潤い」を ～安心・安全、生活基盤～

項目	満足度 (%)
(1) 災害に強いまちを実現する	40.5
(2) 防犯・交通安全を充実する	25.5
(3) 交通体系を充実する	22.3
(4) 住環境を整備する	17.5
(5) 上下水道を適切に維持・管理する	63.5
(6) 環境と調和した暮らしを推進する	36.5

6. みんなで創る三宅の「ミライ」 ～協働・行財政～

項目	満足度 (%)
(1) 協働のまちづくりを推進する	32.5
(2) 行政サービスを充実する	47.8
(3) 健全な財政運営を行う	—
(4) 情報発信を充実する	21.7
(5) 広域行政を進める	—

*前回計画である第3次基本構想に準じた項目により調査を実施したため、本計画における施策の柱とは一致しない場合があります。その場合は、各施策に該当すると考えられる小項目の組み合わせの平均により算出しています。また、算出不能な値については「—」としています。

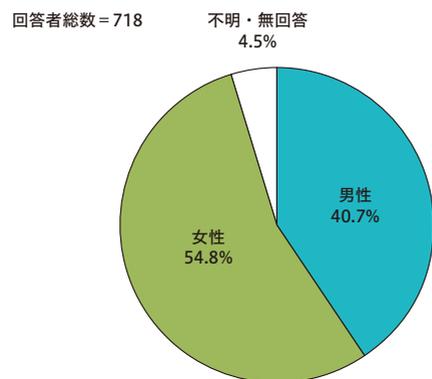
5. アンケート調査結果の概要

1 町民意向調査（18歳以上対象）

(1) 回答者自身のことについて

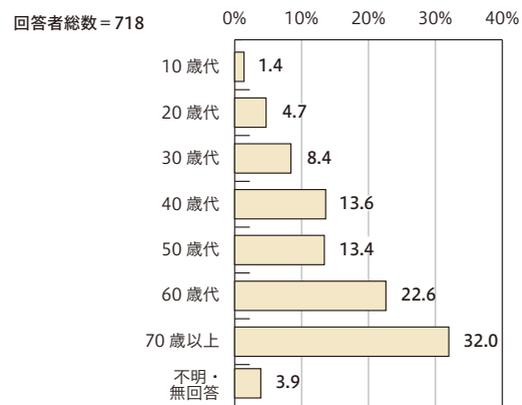
① 性別＜単数回答＞

性別についてみると、「男性」が40.7%、「女性」が54.8%となっています。



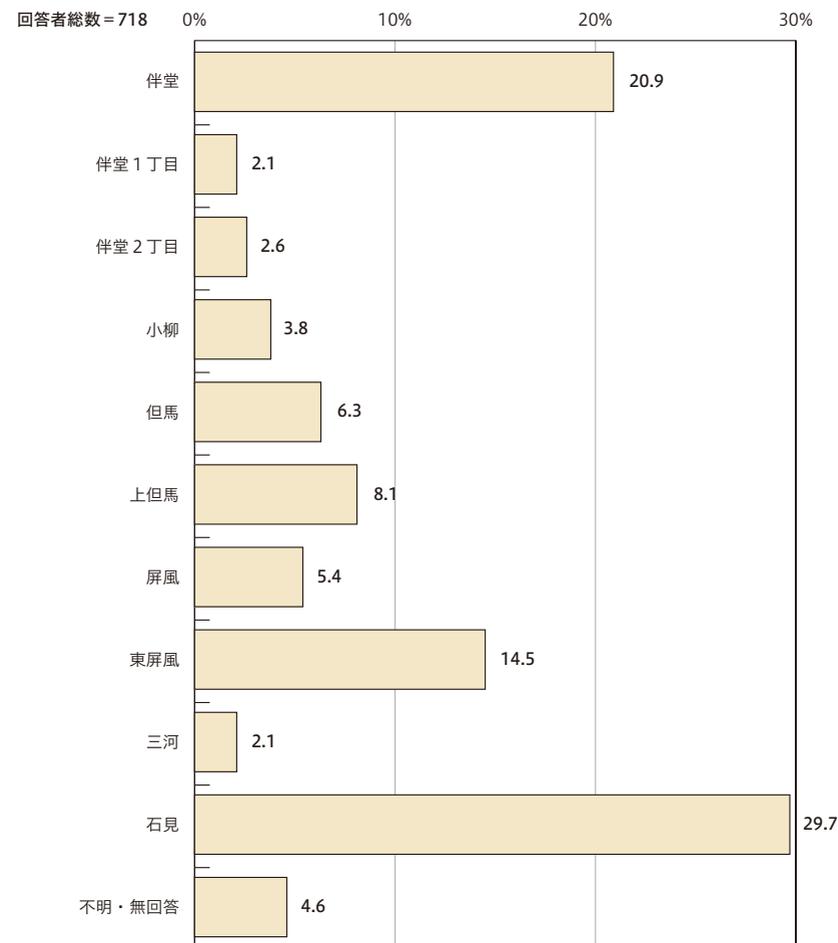
② 年代＜単数回答＞

年代についてみると、「70歳以上」が最も高く32.0%、次いで「60歳代」が22.6%となっています。



③ 居住地区＜単数回答＞

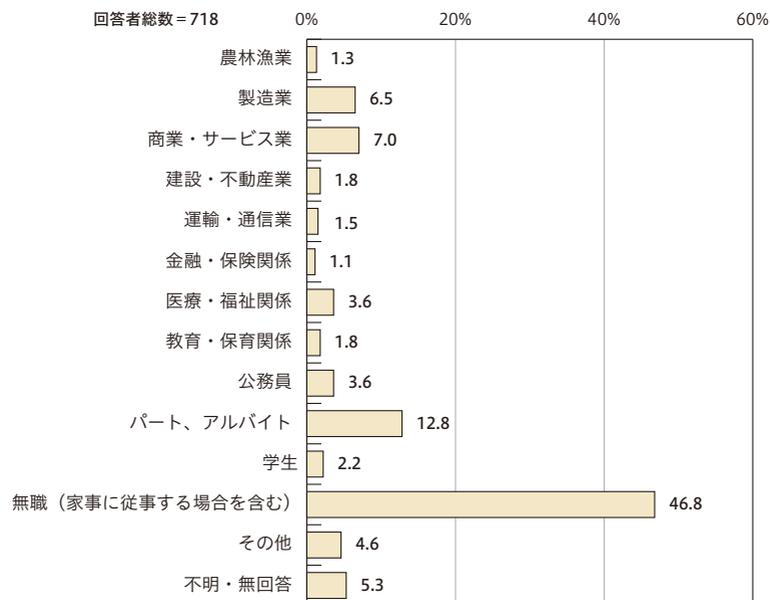
居住地区についてみると、「石見」が最も高く29.7%、次いで「伴堂」が20.9%、「東屏風」が14.5%となっています。



5. アンケート調査結果の概要

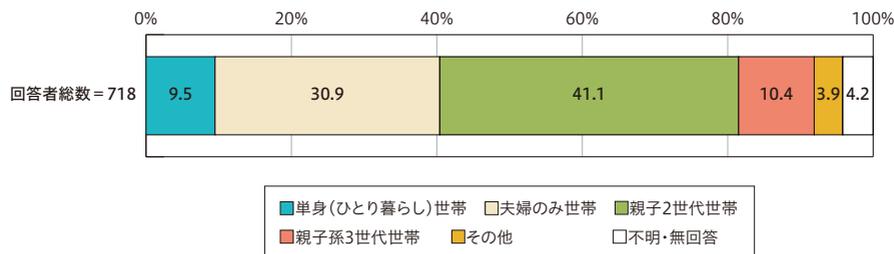
④ 職業<単数回答>

職業についてみると、「無職(家事に従事する場合を含む)」が最も高く46.8%、次いで「パート、アルバイト」が12.8%となっています。有職者(パート、アルバイトを除く)の合計は28.2%であり、そのうち「商業・サービス業」が最も高く7.0%、次いで「製造業」が6.5%となっています。



⑤ 家族構成<単数回答>

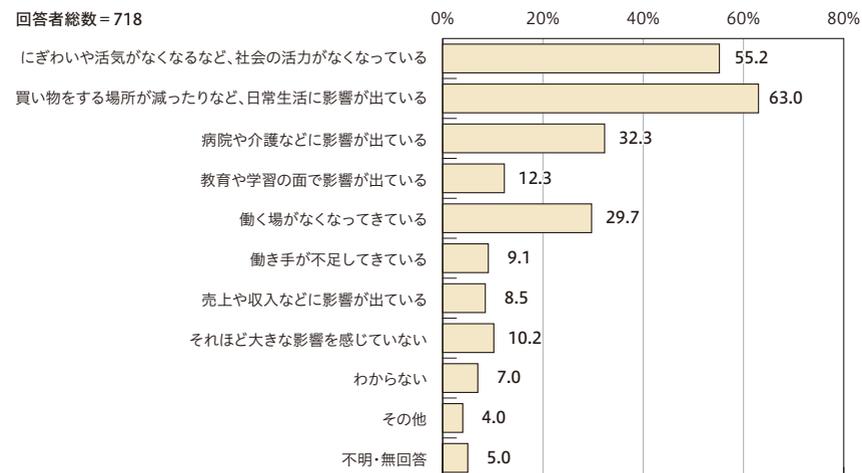
家族構成についてみると、「親子2世代世帯」が最も高く41.1%、次いで「夫婦のみ世帯」が30.9%となっています。



(2) 三宅町の人口対策について

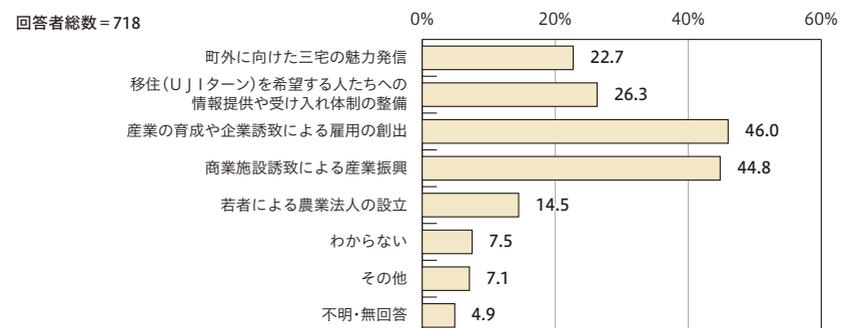
① 町の人口減少に対する考え<複数回答>

町の人口減少に対する考えについてみると、「買い物をする場所が減ったりなど、日常生活に影響が出ている」が最も高く63.0%、次いで「にぎわいや活気がなくなるなど、社会の活力がなくなっている」が55.2%となっています。



② 町が今後力を注ぐべき人口減少対策<複数回答>

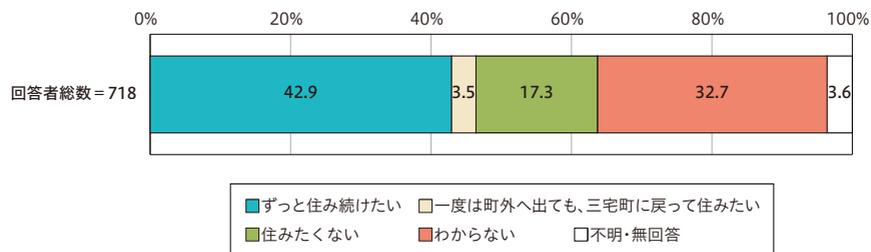
町が今後力を注ぐべき人口減少対策については、「産業の育成や企業誘致による雇用の創出」が最も高く46.0%、次いで「商業施設誘致による産業振興」が44.8%となっています。



5. アンケート調査結果の概要

③-1 三宅町への居留意向<単数回答>

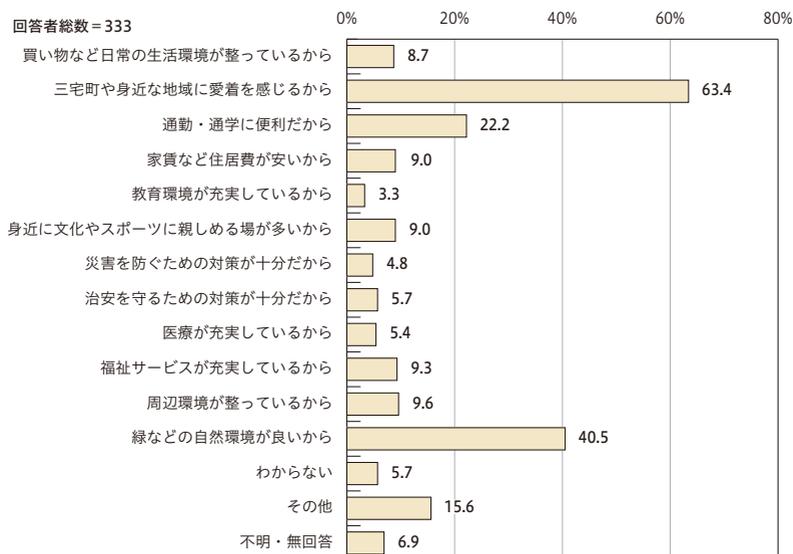
三宅町への居留意向についてみると、「ずっと住み続けたい」が最も高く42.9%、次いで「わからない」が32.7%となっています。



③-2 三宅町に住みたい理由<複数回答>

(③-1の間で「ずっと住み続けたい」「一度は町外へ出ても、三宅町に戻って住みたい」に○をつけた方のみ回答)

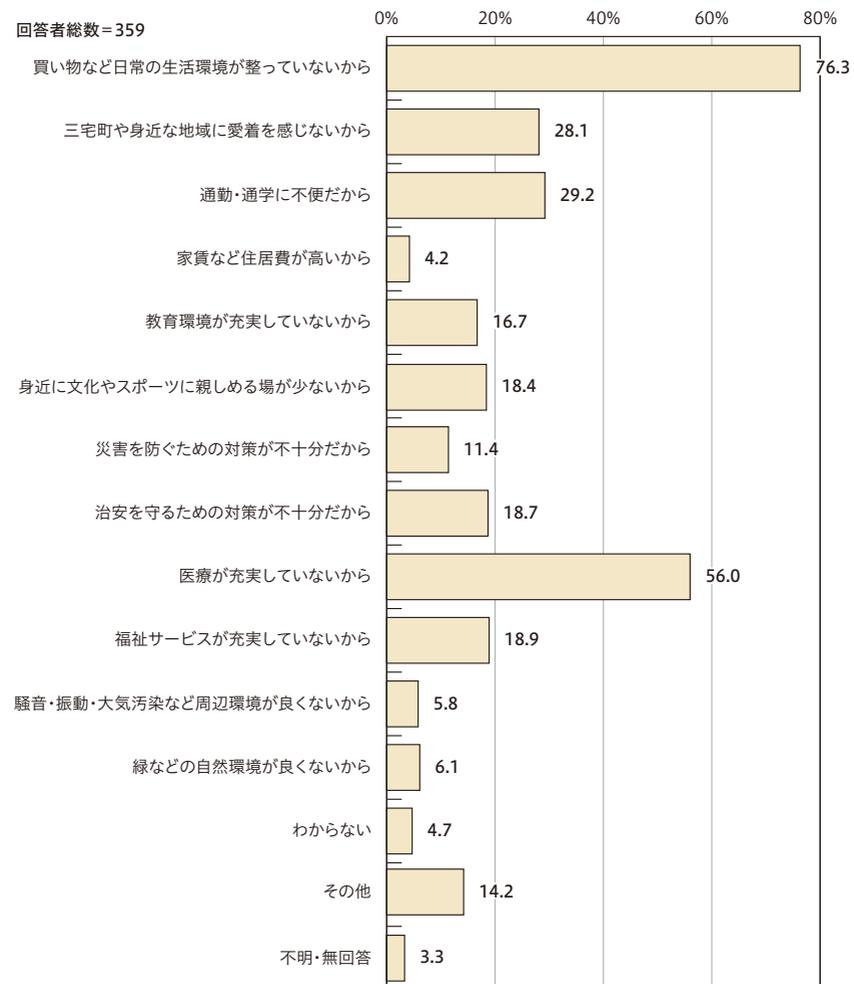
三宅町に住みたい理由についてみると、「三宅町や身近な地域に愛着を感じるから」が最も高く63.4%、次いで「緑などの自然環境が良いから」が40.5%となっています。



③-3 三宅町に住みたくない・わからない理由<複数回答>

(③-1の間で「住みたくない」「わからない」に○をつけた方のみ回答)

三宅町に住みたくない・わからない理由についてみると、「買い物など日常生活環境が整っていないから」が最も高く76.3%、次いで「医療が充実していないから」が56.0%となっています。

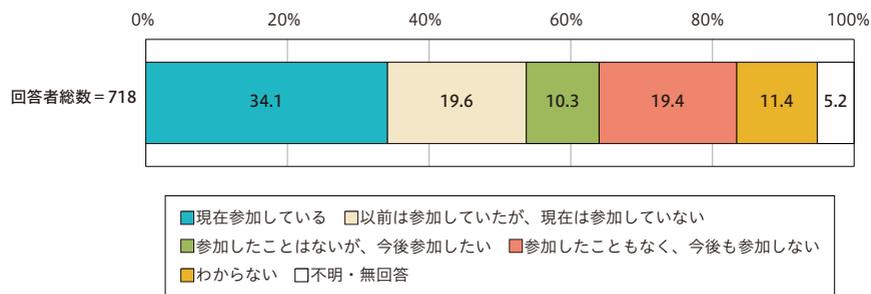


5. アンケート調査結果の概要

(3) 住民・行政の協働のまちづくりについて

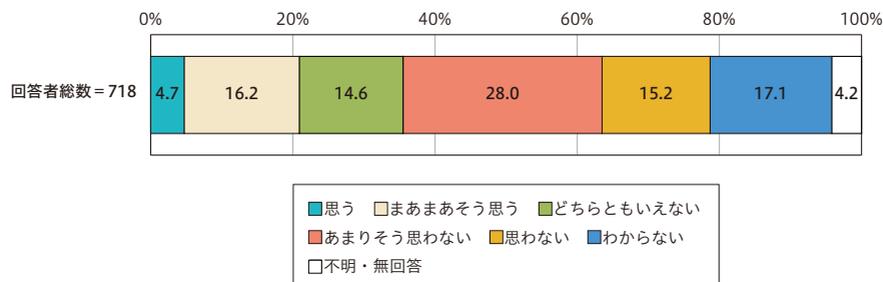
① 地域活動(自治会活動、ボランティア活動等)への参加状況 ＜単数回答＞

地域活動(自治会活動、ボランティア活動等)への参加状況についてみると、「現在参加している」が最も高く34.1%、次いで「以前は参加していたが、現在は参加していない」が19.6%となっている。また、「参加したことはないが、今後参加したい」が10.3%、「参加したこともなく、今後参加しない」が19.4%となっている。



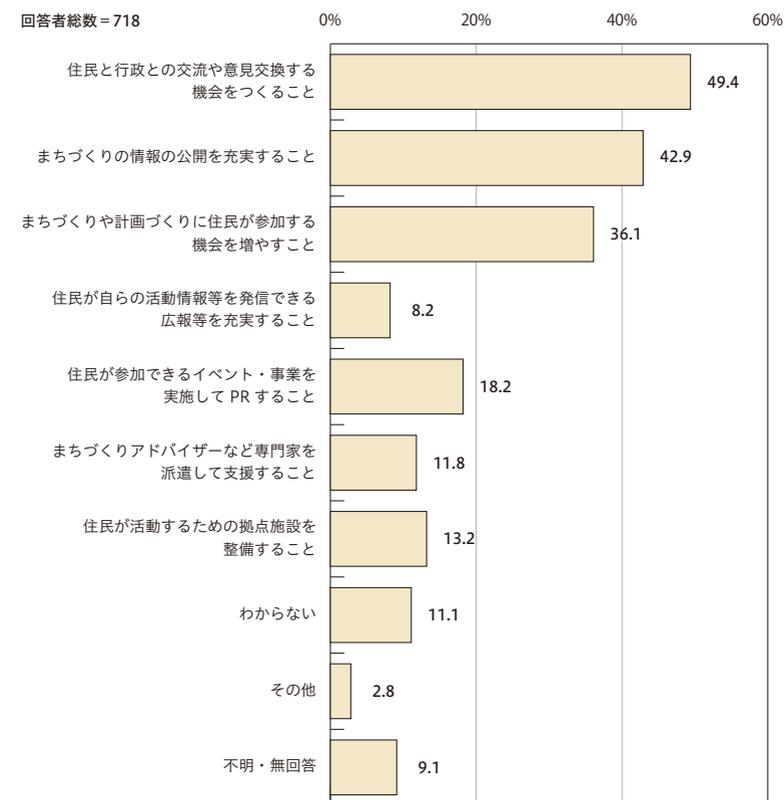
② 住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思うか ＜単数回答＞

住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思うかどうかについては、『そう思う』(「思う」と「まあまあそう思う」の計)が20.9%、『そう思わない』(「あまりそう思わない」と「思わない」の計)が43.2%となっています。



③ 住民・行政協働のまちづくりを行ううえで必要だと思うこと ＜複数回答＞

住民と行政が協働してまちづくりを行ううえで必要だと思うことについてみると、「住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」が最も高く49.4%、次いで「まちづくりの情報の公開を充実すること」が42.9%、「まちづくりや計画づくりに住民が参加する機会を増やすこと」が36.1%となっています。



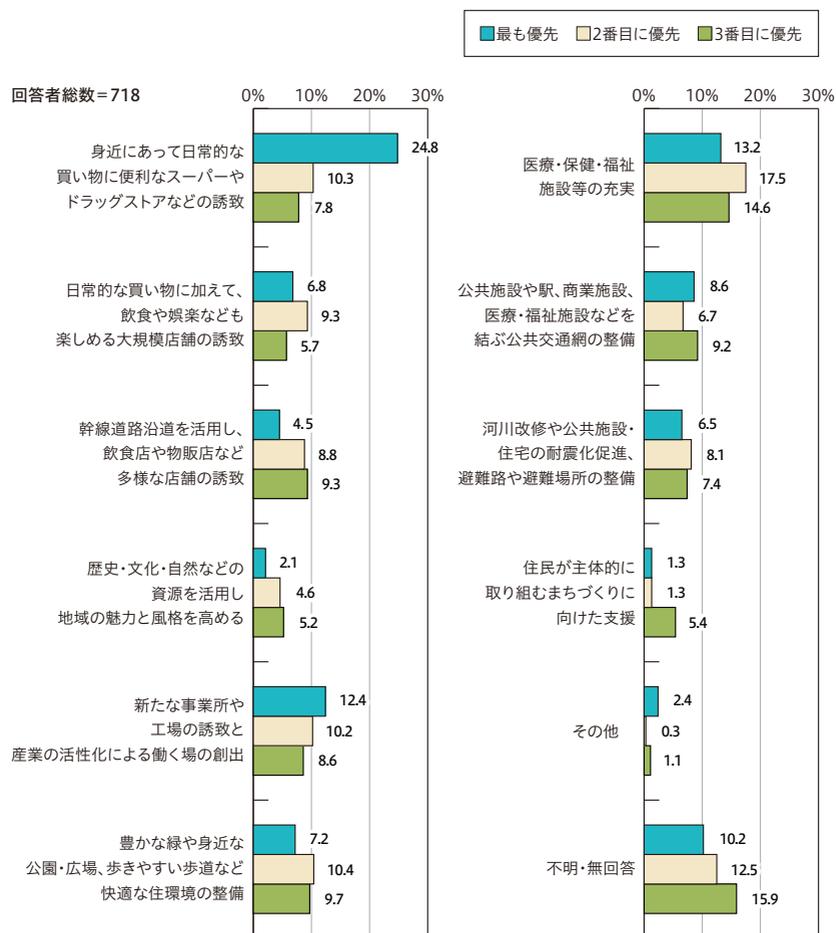
5. アンケート調査結果の概要

(4) まちづくりについて

① 三宅町が特に力を入れて進めていくべきまちづくり ＜単数回答＞

三宅町が特に力を入れて進めていくべきまちづくりについてみると、最も優先すべきものとしては、「身近にあって日常的な買い物に便利なスーパーやドラッグストアなどの誘致」が最も高く24.8%、次いで「医療・保健・福祉施設等の充実」が13.2%となっています。

2番目、3番目に優先すべきものとしては、いずれも「医療・保健・福祉施設等の充実」が最も高く、それぞれ17.5%、14.6%、次いで「豊かな緑や身近な公園・広場、歩きやすい歩道など快適な住環境の整備」が10.4%、9.7%となっています。



② 今後のまちづくりにおける住民と行政の関わり方＜単数回答＞

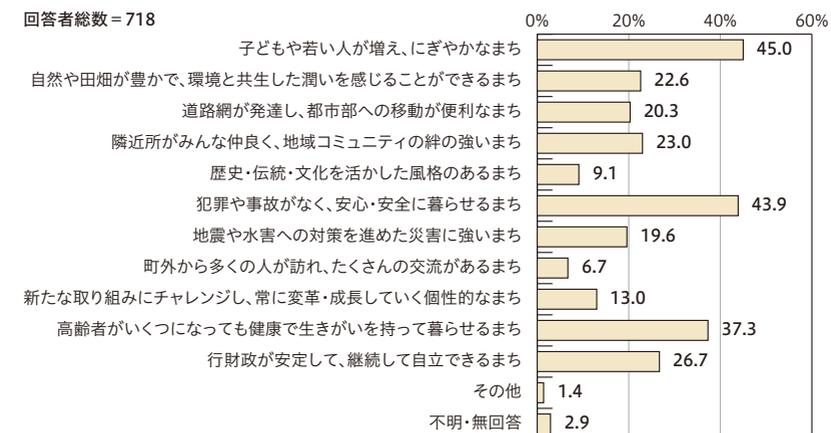
今後のまちづくりにおける住民と行政の関わり方についてみると、「住民と行政が対話しつつ互いの考えや理解を深めながら協働で進める」が最も高く40.0%、次いで「行政が主体的に進めるが、住民の意見を確認しながら進める」が29.8%となっています。



(5) 三宅町の将来イメージについて

① 三宅町がめざすべき将来像としてイメージするまちの方向性 ＜複数回答＞

三宅町がめざすべき将来像としてイメージするまちの方向性についてみると、「子どもや若い人が増え、にぎやかなまち」が最も高く45.0%、次いで「犯罪や事故がなく、安心・安全に暮らせるまち」が43.9%、「高齢者がいくつになっても健康で生きがいを持って暮らせるまち」が37.3%となっています。

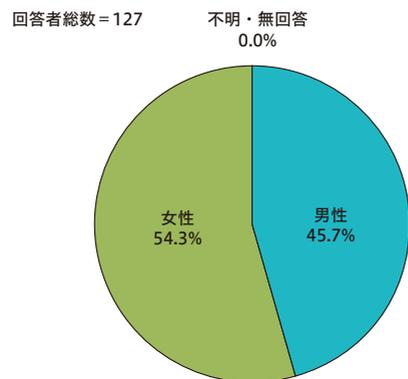


2 中学生アンケート

(1) 回答者自身のことについて

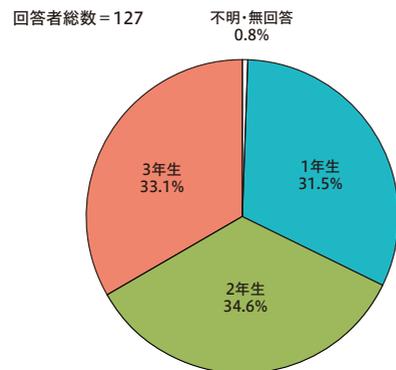
① 性別<単数回答>

性別についてみると、「男性」が45.7%、「女性」が54.3%となっています。



② 学年<単数回答>

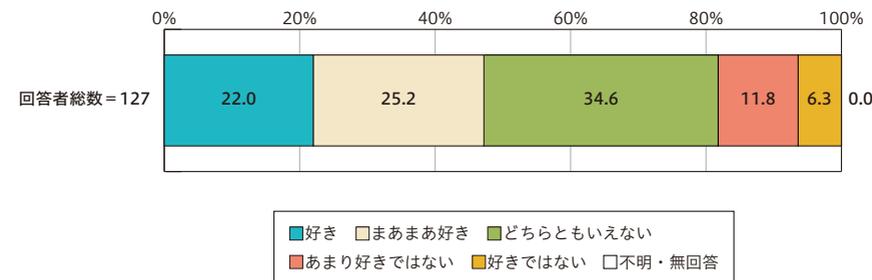
学年についてみると、「1年生」が31.5%、「2年生」が34.6%、「3年生」が33.1%となっています。



(2) 三宅町について

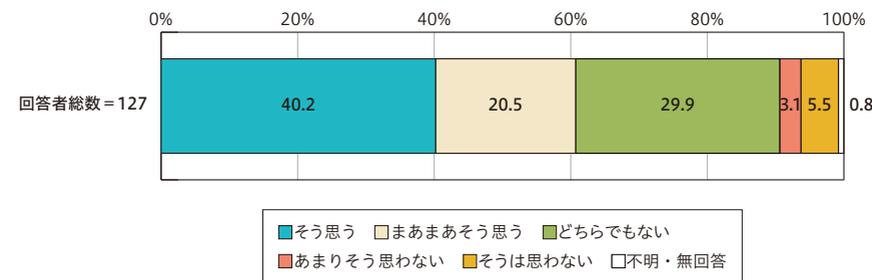
① 三宅町が好きか<単数回答>

三宅町が好きかどうかについてみると、『好き』（「好き」と「まあまあ好き」の計）は47.2%、『好きではない』（「あまり好きではない」と「好きではない」の計）は18.1%、「どちらでもない」は34.6%となっています。



② 三宅町を良くしたり、元気にしたいと思うか<単数回答>

三宅町を良くしたり、元気にしたいと思うかについてみると、「そう思う」が最も高く40.2%、次いで「どちらでもない」が29.9%となっています。



6. 用語解説

◎本編中、右肩に「※」を付与している語句については、こちらで詳しく説明しています。

あ行

◎ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術を指す。IT(情報技術)に、コミュニケーション(通信、意思疎通)の概念を加えたもの。

◎SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略称。人と人とのコミュニケーション等を円滑に進める手段等をインターネット上で提供するしくみ。主なものとして、TwitterやFacebook、LINE、Instagramなどがある。

◎NPO

Nonprofit OrganizationまたはNot for Profit Organizationの略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

か行

◎環濠集落

円形または方形に堀をめぐらせた集落のこと。水稻農耕とともに大陸からもたらされた新しい集落の境界施設とされている。

◎協働

住民や行政、その他のまちづくりに関わるさまざまな立場の人が、お互いに尊重し合い、それぞれが対等な立場で協力し、ともに活動すること。

◎経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等、毎年度継続して支出される経費に対して、町税、地方交付税等の一般財源がどのくらい使われているかを表し、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを表す。

◎耕作放棄地

過去1年以上、作物を栽培せず、かつ数年の間に再び耕作する予定のない農地のこと。

◎コミュニティ

人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。

さ行

◎循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

◎食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

◎生活習慣病

高血圧、糖尿病、脂質異常症など、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。

た行

◎地域包括ケアシステム

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう整えられた、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービス等の提供体制のこと。

◎定住自立圏構想

地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成する政策。「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業や自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するもの。

◎特化係数

自治体の域内従業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して従業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど本町における従業者が多く、本町の特色を示す産業であるといえる。

は行

◎バリアフリー

高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁(バリア)を取り除くこと。

ま行

◎民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。

ら行

◎療育

障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

三宅町総合計画

発行年月：平成30(2018)年3月
発行：奈良県 三宅町

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂 689 番地
TEL：0745-44-2001（代）
FAX：0745-43-0922